

十 十 十 十
七 六 五 四

払	払	元	償	償	後	第
込	場	利	還	還	の	二
期	所	金	金	期	利	期
日	支	額	限		子	以

とし、次の算式により算出した
金額を支払う。ただし、支払期た
るが銀行休業日に當たるへときは、
その翌営業日には支払われるとい
う。すなはち、支払期に當たる日
の前日及び第十四号に記載する規
定期定の規定によつて、支払期に當
たる日には支払われる。
$$\text{額面金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$